



現行		改正案
<p>〔硫黄酸化物（酸）〕</p> <p>浮遊粒子状物質</p> <p>道路事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>ダム事業に係るダムの掘削工事、原石の採取の工事並びに施工設備及び工事用道路の設置並びに道路付帯の工事</p> <p>鉄道建設事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>風力発電所設置事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>大陸電池発電所設置事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>最終処分場設置事業に係る最終処分場の設置工事</p> <p>公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事並びに埋立ての工事</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p>	<p>道路事業に係る自動車の走行</p> <p>火力発電所設置事業に係る資材等の搬出入</p> <p>最終処分場設置事業に係る廃棄物の埋立て</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る利用自動車の走行</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る利用自動車の走行</p> <p>工場事業用地造成事業に係る製品の運搬その他の車両の運行</p> <p>土石の採取事業に係る事業の活動及び土石の運搬その他の車両の運行</p> <p>工場事業用地造成事業に係る工場等における事業活動</p>	<p>一 道路事業</p> <p>自動車等の走行</p> <p>火力発電所設置事業</p> <p>資材の搬出入</p> <p>最終処分場設置事業</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業</p> <p>利用自動車の走行</p> <p>レクリエーション施設建設事業</p> <p>利用自動車の走行</p> <p>工場事業用地造成事業</p> <p>製品の運搬その他の車両の運行</p> <p>土石の採取事業</p> <p>イ 事業の活動</p> <p>七 土石の運搬</p> <p>八 土石の採取の工事</p> <p>九 原石の採取の工事</p> <p>一〇 施工設備及び工事用道路の設置並びに道路付帯の工事</p> <p>一一 鉄道建設事業</p> <p>一二 建設機械の稼働</p> <p>一三 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>一四 火力発電所設置事業</p> <p>一五 建設機械の稼働</p> <p>一六 大陸電池発電所設置事業</p> <p>一七 建設機械の稼働</p> <p>一八 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>一九 最終処分場の設置の工事</p> <p>二〇 公有水面埋立事業</p> <p>二一 堤防及び護岸の工事</p> <p>二二 埋立の工事</p> <p>二三 土地区画整理事業及び住宅団地造成事業</p>
<p>〔硫黄酸化物（酸）〕</p> <p>浮遊粒子状物質</p> <p>一 道路事業</p> <p>建設機械の稼働</p> <p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>二 ダム事業</p> <p>イ ダムの掘削の工事</p> <p>ロ 原石の採取の工事</p> <p>ハ 施工設備及び工事用道路の設置並びに道路付帯の工事</p> <p>三 鉄道建設事業</p> <p>建設機械の稼働</p> <p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>四 火力発電所設置事業</p> <p>建設機械の稼働</p> <p>五 大陸電池発電所設置事業</p> <p>建設機械の稼働</p> <p>六 最終処分場設置事業</p> <p>最終処分場の設置の工事</p> <p>七 公有水面埋立事業</p> <p>八 土地区画整理事業及び住宅団地造成事業</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 浮遊粒子状物質の濃度の状況</p> <p>ロ 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 調査の他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析（この場合において、前号イの情報は、環境基準において定められた浮遊粒子状物質に係る大気汚染についての測定の方法、前号ロの情報は、気象業務法施行規則第一条の二又は第三条に基づき技術上の基準による測定の方法）</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>各季節ごとに各一週間</p>	<p>一 子測の基本的な手法</p> <p>大気の拡散式（フルム式、パフ式）に基づく理論計算</p> <p>二 子測地点</p> <p>第三欄第一号の調査地域のうち、浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 子測地点</p> <p>浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて前号子測地点における浮遊粒子状物質に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 子測対象時期等</p> <p>建設機械の稼働等による浮遊粒子状物質に係る環境影響が最大となる時期</p>



<p>粉じん等</p> <p>道路事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>ダム事業に係るダムの堤体の工事、原石の採取の工事並びに施工設備及び工事用道路の設置並びに道路付帯の工事</p> <p>掘削の工事</p> <p>掘削の工事、護岸の工事及び掘削の工事</p> <p>湖沼水位調節施設建設事業に係る防除の工事、水門の工事及びしゅんせつの工事</p> <p>放水路事業に係る洪水を分流させる施設工事、掘削の工事及び堤防の工事</p> <p>鉄道建設事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>風力発電所設置事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>太陽電池発電所設置事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>最終処分場設置事業に係る最終処分場の設置の工事</p> <p>公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事、埋立ての工事</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p>	<p>一 調査すべき情報 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 粉じん等の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 第三種第二号の調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて前号の予測地域における粉じん等に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 建設機械の稼働等工事の実施に伴う粉じん等に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>粉じん等</p> <p>一 道路事業 イ 建設機械の稼働 ロ 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>二 ダム事業 イ ダムの堤体の工事 ロ 原石の採取の工事 ハ 施工設備及び工事用道路の設置</p> <p>三 掘削の工事 イ 掘削の工事 ロ 護岸の工事</p> <p>四 湖沼水位調節施設建設事業 イ 堤防の工事 ロ 水門の工事 ハ しゅんせつの工事</p> <p>五 放水路事業 イ 洪水を分流させる施設の工事 ロ 掘削の工事 ハ 堤防の工事</p> <p>六 鉄道建設事業 イ 建設機械の稼働 ロ 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>七 風力発電所設置事業 イ 建設機械の稼働 ロ 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>八 太陽電池発電所設置事業 イ 建設機械の稼働 ロ 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>九 最終処分場設置事業 イ 最終処分場の設置の工事</p> <p>十 公有水面埋立事業 イ 堤防及び護岸の工事 ロ 埋立ての工事</p> <p>十一 土地区画整理事業及び住宅団地造成事業 イ 建設機械の稼働 ロ 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>十二 レクリエーション施設建設事業 イ 建設機械の稼働 ロ 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>十三 工場事業場用地造成事業 イ 建設機械の稼働 ロ 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p>	<p>一 調査すべき情報 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 粉じん等の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 第三種第二号の調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて前号の予測地域における粉じん等に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 建設機械の稼働等工事の実施に伴う粉じん等に係る環境影響が最大となる時期</p>
<p>火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>最終処分場設置事業に係る廃棄物の処理</p>	<p>一 調査すべき情報 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p>	<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p>	<p>一 道路事業 イ 建設機械の稼働 ロ 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>二 ダム事業 イ ダムの堤体の工事 ロ 原石の採取の工事 ハ 施工設備及び工事用道路の設置</p> <p>三 掘削の工事 イ 掘削の工事 ロ 護岸の工事</p> <p>四 湖沼水位調節施設建設事業 イ 堤防の工事 ロ 水門の工事 ハ しゅんせつの工事</p> <p>五 放水路事業 イ 洪水を分流させる施設の工事 ロ 掘削の工事 ハ 堤防の工事</p> <p>六 鉄道建設事業 イ 建設機械の稼働 ロ 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>七 風力発電所設置事業 イ 建設機械の稼働 ロ 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>八 太陽電池発電所設置事業 イ 建設機械の稼働 ロ 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>九 最終処分場設置事業 イ 最終処分場の設置の工事</p> <p>十 公有水面埋立事業 イ 堤防及び護岸の工事 ロ 埋立ての工事</p> <p>十一 土地区画整理事業及び住宅団地造成事業 イ 建設機械の稼働 ロ 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>十二 レクリエーション施設建設事業 イ 建設機械の稼働 ロ 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>十三 工場事業場用地造成事業 イ 建設機械の稼働 ロ 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p>	<p>一 調査すべき情報 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p>	<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p>

<p>「騒音・低周波音」(略)</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る工場等における事業活動</p> <p>土石の採取事業に係る事業の活動及び土石の運搬その他の車両の運行</p> <p>文獻その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けおそれる地点</p> <p>四 調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>粉じん等の拡散の特性を踏まえて第二号の調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p> <p>第二種第三号の調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けおそれる地点</p> <p>三 調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえて前号の予測地域における粉じん等に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 調査対象時期等 事業活動等による粉じん等に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>「騒音・低周波音」(略)</p> <p>工場事業場用地造成事業</p> <p>土石の採取事業</p> <p>文獻その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けおそれる地点</p> <p>四 調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>粉じん等の拡散の特性を踏まえて第二号の調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p> <p>第二種第三号の調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けおそれる地点</p> <p>三 調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえて前号の予測地域における粉じん等に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 調査対象時期等 事業活動等による粉じん等に係る環境影響が最大となる時期</p>
<p>振動</p> <p>道路事業に係る建設機械の稼働</p> <p>ダム事業に係るダム本体の工事、原石の採取の工事並びに施工設備及び工事用道路の設置並びに道路付帯の工事並びに工事、護岸の工事及び掘削の工事</p> <p>湖沼水位調節施設建設事業に係る堤防の工事、水門の工事及びしゅんせつの工事</p> <p>放水路事業に係る洪水を分流させる施設工事、掘削の工事及び堤防の工事</p> <p>鉄道建設事業に係る建設機械の稼働</p> <p>風力発電所設置事業に係る建設機械の稼働</p> <p>火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働</p> <p>太陽電池発電所設置事業に係る建設機械の稼働</p> <p>公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事並びに埋立ての工事</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る建設機械の稼働</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る建設機械の稼働</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る建設機械の稼働</p> <p>道路事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>ダム事業に係るダム本体の工事、原石の採取の工事並びに施工設備及び工事用道路の設置並びに道路付帯の工事</p> <p>調査すべき情報</p> <p>一 地盤の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文獻その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 振動の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>四 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて第二号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p> <p>第一号の基本的な手法</p> <p>事例の引用又は解析</p> <p>第二種第三号の調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けおそれる地点</p> <p>三 調査地域 振動の伝搬の特性を踏まえて前号の予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 調査対象時期等 事業活動等による振動に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>振動</p> <p>道路事業</p> <p>建設機械の稼働</p> <p>ダム事業</p> <p>イ ダム本体の工事</p> <p>原石の採取の工事</p> <p>施工設備及び工事用道路の設置並びに道路付帯の工事</p> <p>三 掘削の工事</p> <p>湖沼水位調節施設建設事業</p> <p>イ 堤防の工事</p> <p>水門の工事</p> <p>しゅんせつの工事</p> <p>放水路事業</p> <p>洪水を分流させる施設の工事</p> <p>掘削の工事</p> <p>堤防の工事</p> <p>鉄道建設事業</p> <p>建設機械の稼働</p> <p>火力発電所設置事業</p> <p>建設機械の稼働</p> <p>太陽電池発電所設置事業</p> <p>建設機械の稼働</p> <p>公有水面埋立事業</p> <p>堤防及び護岸の工事</p> <p>埋立ての工事</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業</p> <p>建設機械の稼働</p> <p>レクリエーション施設建設事業</p> <p>建設機械の稼働</p> <p>工場事業場用地造成事業</p> <p>建設機械の稼働</p> <p>道路事業</p> <p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>ダム事業</p> <p>イ ダム本体の工事</p> <p>調査すべき情報</p> <p>一 地盤の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文獻その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 振動の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>四 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて第二号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p> <p>第一号の基本的な手法</p> <p>事例の引用又は解析</p> <p>第二種第三号の調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けおそれる地点</p> <p>三 調査地域 振動の伝搬の特性を踏まえて前号の予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 調査対象時期等 事業活動等による振動に係る環境影響が最大となる時期</p>

<p>振動事業に係る工事、護岸の工事及び掘削の工事</p> <p>湖沼水位調節施設建設事業に係る堤防の工事、水門の工事及びしゅんせつ工事</p> <p>放水路事業に係る放水を分流させる施設工事</p> <p>掘削の工事及び堤防の工事</p> <p>鉄道建設事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>風力発電所設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>火力発電所設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>太陽電池発電所設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>最終処分場設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事並びに埋立ての工事</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的手法</p> <p>三 調査地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 調査期間等</p>	<p>文獻その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報については振動規制法施行規則（昭和五十二年総理府令第五十八号）第十二条の規定による道路交通振動の限度において定められた振動についての測定の方法。</p> <p>三 調査地域</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて第二号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期</p>
<p>第三欄第二号の調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 調査地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 子測対象時期等</p> <p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行等による振動に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的手法</p> <p>三 調査地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 調査期間等</p>	<p>第三欄第二号の調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 調査地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 子測対象時期等</p> <p>工場及び事業場における事業活動、発電所の運転等が定常状態であり、適切に予測できる時期</p>
<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的手法</p> <p>三 調査地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 調査期間等</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的手法</p> <p>三 調査地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 調査期間等</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的手法</p> <p>三 調査地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 調査期間等</p>
<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的手法</p> <p>三 調査地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 調査期間等</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的手法</p> <p>三 調査地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 調査期間等</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的手法</p> <p>三 調査地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 調査期間等</p>
<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的手法</p> <p>三 調査地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 調査期間等</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的手法</p> <p>三 調査地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 調査期間等</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的手法</p> <p>三 調査地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 調査期間等</p>
<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的手法</p> <p>三 調査地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 調査期間等</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的手法</p> <p>三 調査地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 調査期間等</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的手法</p> <p>三 調査地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 調査期間等</p>



<p>「水の汚れ」から「水底の泥土」まで(略)</p>	<p>鉄道建設事業に係る切土等の工事による一時的な影響          風力発電所設置事業に係る一時的な影響          造成等の施工による一時的な影響          火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働及び造成等の施工による一時的な影響          太陽電池発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響          最終処分場設置事業に係る最終処分場の設置の工事          公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事並びに埋立の工事          土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響          レクリエーション施設建設事業に係る造成等の施工による一時的な影響          工場事業用地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p>	<p>浮遊物質の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における浮遊物質による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するための適切かつ効果的な地点          五 調査期間等          浮遊物質の拡散の特性を踏まえて第三号の調査地域における水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p>	<p>点          四 予測対象時期等          工事に伴う土砂による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期</p>
<p>「水の汚れ」から「水底の泥土」まで(略)</p>	<p>一 道路事業に係る休憩所の供用          ダム事業に係るダムの供用及び貯水池の存在          放水路事業に係る放水路の存在及び供用          太陽電池発電所設置事業に係る太陽電池発電所の存在          最終処分場設置事業に係る廃棄物の埋立          土石の採取事業に係る事業の活動</p>	<p>一 調査すべき情報          イ 浮遊物質の状況          ロ 流況          二 調査の基本的手法          文獻その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 この場合において、前号イの情報については環境基準において定められた浮遊物質に係る水質の汚濁についての測定の方法          三 調査地域          浮遊物質の拡散の特性を踏まえて水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域          四 調査地点          浮遊物質の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における浮遊物質による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点          五 調査期間等          浮遊物質の拡散の特性を踏まえて第三号の調査地域における水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期</p>	<p>点          四 予測対象時期等          工事に伴う土砂による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期</p>

<p>底質の有害 物質</p> <p>火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働</p> <p>一 調査すべき情報 有害物質に係る底質の状況</p> <p>二 調査の基本的手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地点 しゅんせつ工事を行う区域</p> <p>四 調査地点 有害物質の拡散の特性を踏まえ、前号の予測地域における有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地に適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 原則として底質の状況を把握するために適切かつ効果的な時期に一回</p>	<p>「地下水の水位」から「地下水の有害物質」まで（略）</p>	<p>「流向及び流速」、「重要な地形及び地質」(略)</p>
<p>一 予測の基本的手法 事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地点 有害物質の拡散の特性を踏まえ、建設機械の稼働による有害物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 有害物質の拡散の特性を踏まえ、前号の予測地域における有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地に適切かつ効果的な地点</p> <p>四 予測対象時期等 しゅんせつ工事による有害物質に係る環境影響が最大となる時期</p>		

現行

改正案

<p>底質の有害 物質</p> <p>火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働</p> <p>一 調査すべき情報 有害物質に係る底質の状況</p> <p>二 調査の基本的手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地点 しゅんせつ工事を行う区域</p> <p>四 調査地点 有害物質の拡散の特性を踏まえ、前号の予測地域における有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地に適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 原則として底質の状況を把握するために適切かつ効果的な時期に一回</p>	<p>「地下水の水位」から「地下水の有害物質」まで（略）</p> <p>地下水の流</p> <p>イ 最終処分場の設置の工事 ロ 最終処分場の存在</p> <p>一 調査すべき情報 イ 地下水の状況 ロ 地下水の利用状況 ハ 地形及び地質の状況 ニ 調査の基本的な手法 ヒ 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>二 調査地点 有害物質の拡散の特性を踏まえ、前号の予測地域における有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地に適切かつ効果的な地点</p> <p>三 調査地点 有害物質の拡散の特性を踏まえ、前号の予測地域における有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地に適切かつ効果的な地点</p> <p>四 調査地点 有害物質の拡散の特性を踏まえ、前号の予測地域における有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地に適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 原則として底質の状況を把握するために適切かつ効果的な時期に一回</p>	<p>「流向及び流速」、「重要な地形及び地質」(略)</p> <p>地盤状況</p> <p>一 敷設路事業 敷設路の存在及び利用</p> <p>一 調査すべき情報 イ 地下水の状況 ロ 地下水の利用状況 ハ 地形及び地質の状況 ニ 調査の基本的な手法 ヒ 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>二 調査地点 有害物質の拡散の特性を踏まえ、前号の予測地域における有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地に適切かつ効果的な地点</p> <p>三 調査地点 有害物質の拡散の特性を踏まえ、前号の予測地域における有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地に適切かつ効果的な地点</p> <p>四 調査地点 有害物質の拡散の特性を踏まえ、前号の予測地域における有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地に適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 原則として底質の状況を把握するために適切かつ効果的な時期に一回</p>
<p>一 予測の基本的手法 事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地点 有害物質の拡散の特性を踏まえ、建設機械の稼働による有害物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 有害物質の拡散の特性を踏まえ、前号の予測地域における有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地に適切かつ効果的な地点</p> <p>四 予測対象時期等 しゅんせつ工事による有害物質に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>予測の基本的手法 事例の引用又は解析</p> <p>予測地点 有害物質の拡散の特性を踏まえ、建設機械の稼働による有害物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>予測地点 有害物質の拡散の特性を踏まえ、前号の予測地域における有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地に適切かつ効果的な地点</p> <p>予測対象時期等 しゅんせつ工事による有害物質に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>予測の基本的手法 事例の引用又は解析</p> <p>予測地点 有害物質の拡散の特性を踏まえ、建設機械の稼働による有害物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>予測地点 有害物質の拡散の特性を踏まえ、前号の予測地域における有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地に適切かつ効果的な地点</p> <p>予測対象時期等 しゅんせつ工事による有害物質に係る環境影響が最大となる時期</p>

<p>「地盤の安定性」から「主要な眺望地点及び景観資源、主要な眺望箇所並びに主要な開閉景観」まで（略）</p> <p>主要な人と自然との触れ合いの活動の場</p>	<p>ダム事業に係るダム本体の工事、原石の採取の工事並びに施工設備及び工事用道路の設置並びに道路付帯の工事並びに掘削の工事、護岸の工事及び湖沼水位調節施設建設事業に係る堤防の工事、水門の工事及びしゅんせつ等の工事</p> <p>風力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p> <p>火力発電所設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の通行並びに造成等の施工による一時的な影響</p> <p>太陽電池発電所設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の通行並びに造成等の施工による一時的な影響</p> <p>最終処分場設置事業に係る最終処分場の設置の工事</p> <p>公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事、埋立ての工事</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p>
<p>一 調査すべき情報 イ 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 ロ 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布 利用の状況及び利用環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点</p>	<p>一 調査すべき情報 イ 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 ロ 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布 利用の状況及び利用環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点</p>
<p>一 予測の基本的な手法 主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の改善の程度を把握した上で、事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 第三欄第一号の調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等 二 予測対象時期等</p>	<p>一 予測の基本的な手法 主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の改善の程度を把握した上で、事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 第三欄第一号の調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等 二 予測対象時期等</p>
<p>「地盤の安定性」から「主要な眺望地点及び景観資源、主要な眺望箇所並びに主要な開閉景観」まで（略）</p> <p>主要な人と自然との触れ合いの活動の場</p>	<p>一 ダム事業 イ ダム本体の工事 ロ 原石の採取の工事 ハ 施工設備及び工事用道路の設置並びに道路付帯の工事</p> <p>二 掘削の工事</p> <p>三 湖沼水位調節施設建設事業</p> <p>四 堤防の工事</p> <p>五 しゅんせつ等の工事</p> <p>六 放水路事業</p> <p>七 掘削の工事</p> <p>八 風力発電所設置事業</p> <p>九 風力発電所設置事業 イ 資材及び機械の運搬に用いる車両の通行</p> <p>十 太陽電池発電所設置事業</p> <p>十一 資材及び機械の運搬に用いる車両の通行</p> <p>十二 造成等の施工による一時的な影響</p> <p>十三 最終処分場設置事業</p> <p>十四 公有水面埋立事業</p> <p>十五 堤防及び護岸の工事</p> <p>十六 埋立ての工事</p> <p>十七 土地区画整理事業及び住宅団地造成事業</p> <p>十八 造成等の施工による一時的な影響</p> <p>十九 レクリエーション施設建設事業</p> <p>二十 工場事業場用地造成事業</p> <p>二十一 造成等の施工による一時的な影響</p>
<p>一 調査すべき情報 イ 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 ロ 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布 利用の状況及び利用環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点</p>	<p>一 調査すべき情報 イ 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 ロ 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布 利用の状況及び利用環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点</p>
<p>一 予測の基本的な手法 主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の改善の程度を把握した上で、事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 第三欄第一号の調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等 二 予測対象時期等</p>	<p>一 予測の基本的な手法 主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の改善の程度を把握した上で、事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 第三欄第一号の調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等 二 予測対象時期等</p>

<p>放水路事業に係る放水路の存在及び供用</p> <p>風力発電所設置事業に係る風力発電所の存在</p> <p>火力発電所設置事業に係る火力発電所の存在</p> <p>資材等の搬出入</p> <p>太陽電池発電所設置事業に係る太陽電池発電所の存在</p> <p>鉄道建設事業に係る鉄道施設の存在</p> <p>最終処分場設置事業に係る最終処分場の存在及び廃棄物の埋立て</p> <p>公有水面埋立事業に係る埋立地又は干拓地の存在</p> <p>土地区画整理事業及び住宅団地造成事業に係る敷地の存在及び構築物の存在</p> <p>レクリエーション施設建設事業に係る敷地の存在並びに構築物の存在及び施設の利用</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る工場等の立地及び土地又は工作物の存在</p> <p>土石の採取事業に係る事業の活動</p>	<p>人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて前号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて第三号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p>	<p>合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>産業廃棄物</p> <p>火力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p> <p>太陽電池発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響</p> <p>生</p> <p>火力発電所設置事業に係る廃棄物の発生</p>	<p>「建設工事に伴う副産物」(略)</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>産業廃棄物の種類ごとの排出量の把握</p> <p>二 予測地域</p> <p>対象事業実施区域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>工事期間</p>
<p>四 湖沼水位調節施設建設事業</p> <p>イ 堤防及び水門の存在並びに施設の操作により露出することになる水底の存在</p> <p>ロ 放水路の供用</p> <p>五 放水路の存在及び供用</p> <p>六 風力発電所設置事業</p> <p>イ 風力発電所の存在</p> <p>ロ 施設の稼働</p> <p>七 火力発電所設置事業</p> <p>イ 火力発電所の存在</p> <p>ロ 施設の稼働(稼働率の稼働)</p> <p>資材等の搬出入</p> <p>八 太陽電池発電所設置事業</p> <p>イ 太陽電池発電所の存在</p> <p>ロ 施設の稼働</p> <p>九 鉄道建設事業</p> <p>イ 鉄道施設の存在</p> <p>十 最終処分場設置事業</p> <p>イ 最終処分場の存在</p> <p>ロ 廃棄物の埋立て</p> <p>十一 公有水面埋立事業</p> <p>埋立地又は干拓地の存在</p> <p>十二 土地区画整理事業及び住宅団地造成事業</p> <p>イ 敷地の存在</p> <p>ロ 構築物の存在</p> <p>十三 レクリエーション施設建設事業</p> <p>イ 敷地の存在</p> <p>ロ 構築物の存在及び施設の利用</p> <p>十四 工場事業場用地造成事業</p> <p>イ 工場等の立地及び土地又は工作物の存在</p> <p>ロ 工場等における事業活動</p> <p>十五 土石の採取事業</p> <p>事業の活動</p>	<p>人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて前号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて第三号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p>	<p>合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>工事による人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>産業廃棄物</p> <p>火力発電所設置事業</p> <p>造成等の施工による一時的な影響</p> <p>二 太陽電池発電所設置事業</p> <p>造成等の施工による一時的な影響</p> <p>三 風力発電所設置事業</p> <p>造成等の施工による一時的な影響</p> <p>四 火力発電所設置事業</p> <p>廃棄物の発生</p>	<p>「建設工事に伴う副産物」(略)</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>産業廃棄物の種類ごとの排出量の把握</p> <p>二 予測地域</p> <p>対象事業実施区域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>工事期間</p>

<p>大規模発電所設置事業に係る大規模発電所の存在</p>	<p>工場事業場用地造成事業に係る工場等における事業活動</p>	<p>一 子湖の基本的な手法 イ 産業廃棄物の種類ごとの排出量の把握 ロ 適切な処理・処分の方策の把握 二 子湖地域 対象事業実施区域 三 子湖対象時期等 発電事業に係る設備更新 発電事業の終了時等</p>
<p>五 大規模発電所設置事業 大規模発電所の存在</p>	<p>六 工場事業場用地造成事業 工場等における事業活動</p>	<p>一 子湖の基本的な手法 イ 産業廃棄物の種類ごとの排出量の把握 ロ 適切な処理・処分の方策の把握 二 子湖地域 対象事業実施区域 三 子湖対象時期等 発電事業に係る設備更新 発電事業の終了時等</p> <p>二 子湖の基本的な手法 事業活動に伴い発生する廃棄物の種類ごとの発生の特 性の把握 一 子湖の基本的な手法 事業活動に伴い発生する廃棄物の種類ごとの発生の特 性の把握 二 子湖地域 対象事業実施区域 三 子湖対象時期等 事業活動が定常状態となる時期及び廃棄物に係る環境 影響が最大となる時期（最大となる時期を設定すること ができる場合に限る）</p>

	<p>太陽電池発電用設置事業に係る達成率の算出による「時的な影響」(2)「インフラ」(2)「エネルギー」</p>
<p>一 調査すべき情報        一 二酸化炭素の排出等(以下「排出等」という。)を回避し、又は低減するための対策若しくはエネルギー使用量を削減するための対策の内容、効果等        ロ 関係法令、計画等        ハ その他必要な情報</p>	<p>太陽電池発電用設置事業に係る達成率の算出による「時的な影響」(2)「インフラ」(2)「エネルギー」</p>
<p>一 子測の基本的な手法        一 次に掲げる方法の中から適切なものを選定し、対象事業により排出等される温室効果ガスの量又は使用されるエネルギーの量の程度、及びそれらの期間の程度を予測する。また、方法の選定の理由を明らかにする。        イ 温室効果ガスの排出等の量、エネルギー使用量の係数を算出する方法        ロ 類似事例を参考にする方法        ハ その他適切な方法        二 子測地域        一 対象事業実施区域        二 子測対象時期等        発電所の運転が定常となる時期又は時間帯</p>	<p>一 調査すべき情報        一 二酸化炭素の排出等(以下「排出等」という。)を回避し、又は低減するための対策若しくはエネルギー使用量を削減するための対策の内容、効果等        ロ 関係法令、計画等        ハ その他必要な情報        二 調査の基本的な手法        一 温室効果ガスの排出等の量、エネルギー使用量の係数を算出する方法        ロ 類似事例を参考にする方法        ハ その他適切な方法        二 子測地域        一 対象事業実施区域        二 子測対象時期又は時間帯        発電所の運転が定常となる時期又は時間帯        一 子測の基本的な手法        一 次に掲げる方法の中から適切なものを選定し、対象事業により排出等される温室効果ガスの量又は使用されるエネルギーの量の程度、及びそれらの期間の程度を予測する。また、方法の選定の理由を明らかにする。        イ 温室効果ガスの排出等の量、エネルギー使用量の係数を算出する方法        ロ 類似事例を参考にする方法        ハ その他適切な方法        二 子測地域        一 対象事業実施区域        二 子測対象時期又は時間帯        発電所の運転が定常となる時期又は時間帯        一 子測の基本的な手法        一 次に掲げる方法の中から適切なものを選定し、対象事業により排出等される温室効果ガスの量又は使用されるエネルギーの量の程度、及びそれらの期間の程度を予測する。また、方法の選定の理由を明らかにする。        イ 温室効果ガスの排出等の量、エネルギー使用量の係数を算出する方法        ロ 類似事例を参考にする方法        ハ その他適切な方法</p>

<p>一 調査すべき情報        一 二酸化炭素の排出等(以下「排出等」という。)を回避し、又は低減するための対策若しくはエネルギー使用量を削減するための対策の内容、効果等        ロ 関係法令、計画等        ハ その他必要な情報</p>	<p>太陽電池発電用設置事業に係る達成率の算出による「時的な影響」(2)「インフラ」(2)「エネルギー」</p>
<p>一 調査すべき情報        一 二酸化炭素の排出等(以下「排出等」という。)を回避し、又は低減するための対策若しくはエネルギー使用量を削減するための対策の内容、効果等        ロ 関係法令、計画等        ハ その他必要な情報</p>	<p>太陽電池発電用設置事業に係る達成率の算出による「時的な影響」(2)「インフラ」(2)「エネルギー」</p>
<p>一 子測の基本的な手法        一 次に掲げる方法の中から適切なものを選定し、対象事業により排出等される温室効果ガスの量又は使用されるエネルギーの量の程度、及びそれらの期間の程度を予測する。また、方法の選定の理由を明らかにする。        イ 温室効果ガスの排出等の量、エネルギー使用量の係数を算出する方法        ロ 類似事例を参考にする方法        ハ その他適切な方法        二 子測地域        一 対象事業実施区域        二 子測対象時期等        発電所の運転が定常となる時期又は時間帯</p>	<p>一 調査すべき情報        一 二酸化炭素の排出等(以下「排出等」という。)を回避し、又は低減するための対策若しくはエネルギー使用量を削減するための対策の内容、効果等        ロ 関係法令、計画等        ハ その他必要な情報        二 調査の基本的な手法        一 温室効果ガスの排出等の量、エネルギー使用量の係数を算出する方法        ロ 類似事例を参考にする方法        ハ その他適切な方法        二 子測地域        一 対象事業実施区域        二 子測対象時期等        発電所の運転が定常となる時期又は時間帯        一 子測の基本的な手法        一 次に掲げる方法の中から適切なものを選定し、対象事業により排出等される温室効果ガスの量又は使用されるエネルギーの量の程度、及びそれらの期間の程度を予測する。また、方法の選定の理由を明らかにする。        イ 温室効果ガスの排出等の量、エネルギー使用量の係数を算出する方法        ロ 類似事例を参考にする方法        ハ その他適切な方法        二 子測地域        一 対象事業実施区域        二 子測対象時期又は時間帯        発電所の運転が定常となる時期又は時間帯        一 子測の基本的な手法        一 次に掲げる方法の中から適切なものを選定し、対象事業により排出等される温室効果ガスの量又は使用されるエネルギーの量の程度、及びそれらの期間の程度を予測する。また、方法の選定の理由を明らかにする。        イ 温室効果ガスの排出等の量、エネルギー使用量の係数を算出する方法        ロ 類似事例を参考にする方法        ハ その他適切な方法</p>



